

事務連絡  
令和2年5月28日

保護者様

狭山市教育委員会  
狭山市立入間野小学校  
校長 栗飯原 かをり

### 学校再開後の狭山市教育委員会の対応について

保護者の皆様におかれましては、令和2年5月31日までの臨時休業中の対応につきまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、6月1日（月）から学校再開についてはお知らせしましたが、3月からの臨時休業に伴い、児童生徒にとって学習習慣や生活習慣に大きな影響を与えることとなりました。

つきましては、学校再開後は、例年以上に児童生徒の健康状態の確認に加え、身体的・心理的な影響を踏まえて段階的な教育活動の実施が必要であります。保護者の皆様には、別紙「狭山市小中学校の学校再開後の対応について」の通り、学校における感染拡大リスクを可能な限り軽減して段階的に教育活動を再開していくことへのご理解、ご協力をお願いいたします。通常の教育活動が早く訪れますよう、学校と連携を図りながら感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、家庭での見守りや健康観察、家庭学習や規則正しい生活等については、引き続きご協力をお願いします。

## 狭山市小中学校の学校再開後の対応について

狭山市教育委員会

## 1 段階的な学校再開

## ① 第1段階【6月1日(月)～8日(月)】の設定

- ・ **学校生活に慣れるため**一定期間、分散登校により児童生徒は半日程度の教育活動を実施する。
- ・ 登校は通常クラスの半数程度を基本とする。
- ・ 小学校は隔日分散登校とする。一日3時間程度の授業をする。地区別登校を基本とする。
- ・ 中学校は毎日、午前か午後に登校する。一日3時間程度の授業をする。もしくは、感染防止対策を徹底した上で、学校の実態に応じて午前中に分散登校を実施することも可とする。(各ご家庭は学校からの通知等で確認してください。)

## ② 第2段階前半【6月9日(火)～6月13日(土)(第2土曜日)】の設定

- ・ **学校生活のリズムを取り戻すため**、全員が通常の時間に登校をする。
- ・ 小学校と中学1・2年生は、4時間程度の授業をして給食を食べて下校する。  
※ 給食開始は6月9日(火)(小1は除く)
- ・ 中学3年生は、通常の授業を開始する。(午後も授業をする)
- ・ 第2土曜日(6月13日)は3時間または4時間の授業をする。

## ③ 第2段階後半【6月15日(月)～】の設定

- ・ **学校生活を円滑にさせるため**、小中学生全員が通常の授業を開始する。(午後も授業をする)  
※ 小1の給食開始は6月15日(月)

## 2 学校預かりについて

- ・ 第1段階の期間(6月1日～6月8日)は学校預かりを実施する。(土日は除く)
- ・ 小学校1年生～3年生(学童保育室登録児童のみ)で、家庭で一人で過ごすことができない児童。中学生で特別支援学級の生徒で、家庭で一人で過ごすことができない生徒が対象になります。学童保育室登録者は、3時間程度の授業後は学童保育室に行きます。
- ・ 学童保育室への登録が無く、家庭で一人になってしまう1・2年生で学校預かりを希望される保護者の方は、8:30にお子様を学校に送り、学校の下校時刻に合わせてお迎えをお願いします。

## 3 感染拡大の軽減について

## (1) 保護者と連携した健康管理の徹底

- 登校前の健康観察カードを活用した朝夕の検温、健康観察の徹底、必要事項の記入、提出及び、同居家族の体調管理の徹底にもご協力をお願いします。
- 体調不良(発熱、咳等の風邪症状、倦怠感がある場合)の場合、登校させないようお願いします。その場合の自宅休養は、欠席ではなく「出席停止」となります。

## (2) マスク着用

- 登下校中や校内では、飛沫防止の観点からマスクを着用するよう指導します。

### (3) 咳エチケット

- マスクをせずに咳をするときは、袖やハンカチで口を覆うこと、人のいない方に顔を向けることを指導します。わざと咳を顔にかけるなどの悪ふざけは、大きなトラブルになる可能性が高いので、予め指導をします。

### (4) 手洗い

- 外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手を洗うよう、声をかけていきます。
- 手洗いの際は、指や爪の間も石けんを使用し、しっかりと洗う習慣を身につけさせていきます。
- 手を拭くハンカチやタオルは個人持ちとし、共用しないよう指導します。

### (5) 「3つの密」を避ける

- ① 換気の悪い密閉空間をつくらぬよう工夫します。
  - 換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて生活します。
- ② 多くの人が密集する場所をつくらぬよう工夫します。
  - 手の届く距離に多くの人がいないよう身体的距離を確保します。
- ③ 近距離での会話や発声等の場面をつくらぬよう工夫します。
  - 対面での活動や少人数での話し合い等、近距離で活動する密接場面を作らぬよう工夫します。

### (6) 休み時間・放課後

- 教室・廊下等の窓を開放し、換気に努めます。
- こまめに手洗い、うがいの呼びかけをします。
- 終業後は、速やかに下校させます。

### (7) 給食

- 給食前には給食当番はもとより、児童生徒等全員がマスクの着用、手洗いを徹底します。
- 可能な限り教職員が配膳します。給食当番が配膳する場合は、手洗い・うがい・手指の消毒を徹底してから行わせます。
- 机と机の間隔を可能な限り空け、机を向かい合わせにしないで、会話を控えて前向きで食べます。

### (8) 清掃

- 児童生徒の清掃は必要最低限の場所とし、可能な限り窓を開け、十分に換気をします。
- 清掃時はマスクを着用させ、短時間で行うよう工夫します。
- 終了後は、石けんによる手洗いと、うがいをさせます。

### (9) 消毒

- 登校時、下校前等可能な範囲で消毒を行うよう声かけをします。
- 1日に数回、ドアノブや窓のさん、階段の手すりなどに消毒液をスプレーし、きれいな布等でふきとって消毒を行います。